

1 対象案件

件名	田代橋 橋梁修繕工事	(構成区分) 単独
----	------------	-----------

2 資格要件

所在地	宮崎県内に建設業法第3条第1項に規定する本店を有していること。
名簿登載	(1) 入札時点において日南市競争入札参加資格者名簿の塗装工事に登録があること。 (2) 塗装工事において、有効な経営事項審査結果があること。
施工実績	平成22年度以降に完成した次の事項を満たす工事を元請として施工した実績があること。 (1) 国、県、市町村発注の工事であること。 (2) 主たる工事内容が道路橋（※1）本体の現場塗装工事であること。
工事成績	日南市が発注した塗装工事の施工実績があるものにあつては、次の工事成績に関する要件を全て満たすこと。 (1) 工事成績の平均が過去2年連続60点未満でないこと。 (2) 過去2年間の工事成績において、50点未満がないこと。
建設業許可	特定又は一般
配置技術者	次の事項を全て満たす技術者を、主任技術者又は監理技術者（※2）として専任で配置することができること。 (1) 次のいずれかに該当する者であること。 ① 1級土木施工管理技士の資格を有する者 ② 2級土木施工管理技士（鋼構造物塗装）の資格を有する者 ③ 塗装工事業に関して建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかに該当する者 (2) 監理技術者にあつては、塗装工事業に係る監理技術者証を有し、監理技術者講習を修了している者 (3) 上記「施工実績」に掲げる要件を満たす工事において、監理技術者、主任技術者又は現場代理人の経験を有する者 (4) 配置される技術者については、現場に専任し常駐させること。 (5) 直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者 (6) 入札執行日時点で3か月以上の雇用関係を有する者 (7) 営業所専任の技術者でない者 (8) 経營業務の管理責任者でない者
その他	次の事項をすべて満たす職業能力開発促進法に規定する一級又は二級の塗装技能士（鋼橋塗装作業）を現場に配置することができること。 なお、主任技術者が1級又は2級の塗装技能士（鋼橋塗装作業）である場合は、主任技術者をもって充てることができる。 (1) 入札執行日において、3か月以上の直接的な雇用関係を有する者であること。

※1 道路橋とは、道路法上の道路又は一般車両を通過させるための道路における橋梁や横断歩道橋、橋長2m以上かつ土被り1m未満のカルバートをいい、対象とする道路は、国道、県道、臨港道路、市町村道、農道及び林道をいう（仮道は含まない）。

※2 下請契約の請負代金の額の合計が5千万円以上となる場合には、特定建設業の許可が必要となるとともに、監理技術者を配置すること。